

「財政健全化に向けて」進捗状況報告書

平成23年7月
藤井寺市

はじめに

財政健全化プログラム（H20～H23）（以下「プログラム」という。）は、財政非常事態を受け、早急に行うべき財政健全化のための施策を掲げ、早期における財政再生団体への転落阻止を目標として、平成 20 年 3 月に策定したものです。

今回の内容は、平成 23 年 6 月現在の財政収支見通し及び具体的取組状況等を踏まえた内容となっております。

本年度は、プログラム策定期間の最終年度となっておりますことから、着実に実行することで本市の財政状況を健全なものとし、持続可能な行財政運営のための基盤を早期に築きたいと考えておりますので、引き続き、市民の皆様、市議会並びに皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

平成 23 年 7 月

藤井寺市長

國下 和男

目次

財政収支見通しについて	P.2~8
財政健全化プログラム進捗状況	P.9~21
取組後の財政収支見通し	P.22~23
用語解説	P.24~26

財政収支見通し

○ 財政収支見通しについて

昨年の5月に「財政収支見通し」と「財政健全化プログラム進捗状況」について、お知らせしました。

財政収支見通しについては、プログラムを着実に実行することで、平成 20～22 年度の 3 年間で 22 億 5,400 万円の効果額を産み出し、平成 21 年度決算より黒字へ転換することができました。

これは、市民の皆様、市議会、そして多くの方々のご理解とご協力のもと、プログラムを着実に実行してきた結果だと考えております。

しかしながら、本市の税収動向は依然として厳しく、一方、生活保護費などの社会保障費も増大傾向にあります。かつ、基金残高も依然として十分ではなく、財政構造の弾力性を示す経常収支比率※21 についても 90%以上の高い数値で推移しています。

また、3月に起こりました東日本大震災のため、復興支援に相当規模の財政出動が見込まれますことから、本市の歳入に大きなウエイトを占めます地方交付税、国庫補助金などにも少なからず影響があると考えております。

このようなことから、黒字への転換は果たしましたが、持続可能な行財政運営を行うための健全な財政基盤には、まだ至っていないと考えております。

今後も、この現実を真摯に受け止め、気を緩めることなく、いかにして財政基盤を安定させながら、市民サービスをより充実させるかということに重点を置き、更なる健全化を進めてまいりたいと考えております。

健全化判断比率※2

(単位：千円)

健全化指標	基 準	実質赤字比率※3	連結実質赤字比率※4	実質公債費比率※5	将来負担比率※6
早期健全化基準※7	基準比率	13%	18%	25%	350%
	基準赤字額(A×基準比率)	1,687,653	2,336,750	-	-
財政再生基準※8	基準比率	20%	35%	35%	-
	基準赤字額(A×基準比率)	2,596,389	4,543,680	-	-
H22 標準財政規模※9	11,641,212				
H22 臨時財政対策債※1発行可能額	1,340,732				
計 A	12,981,944				

財政収支見通し（普通会計・一般財源ベース）

（単位：百万円）

費目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地 方 税	8,375	8,343	8,071	7,828	7,726
地方交付税	3,253	3,418	3,580	4,056	4,090
普通交付税	3,067	3,217	3,376	3,841	3,890
特別交付税	186	201	204	215	200
地方譲与税	134	130	123	120	116
各種交付金	919	897	854	837	872
繰入金	10	0	23	2	177
財政調整基金	0	0	0	0	177
減債基金	10	0	0	0	0
財産収入	68	10	17	4	4
臨時財政対策債	600	562	872	1,341	1,100
そ の 他	178	165	347	562	68
歳入合計 A	13,537	13,525	13,887	14,750	14,153
人 件 費	4,383	3,702	3,633	3,760	3,698
職員給	2,834	2,520	2,428	2,377	2,445
退職手当	562	251	281	437	253
共済嘱託等その他	987	931	924	946	1,000
扶 助 費	1,597	1,566	1,681	1,837	2,021
公 債 費	1,366	1,387	1,418	1,451	1,465
元利償還金	1,365	1,387	1,418	1,451	1,465
一時借入金	1	0	0	0	0
普通建設事業費	139	133	190	222	138
物 件 費	1,495	1,381	1,347	1,550	1,591
補助費等	2,385	2,389	2,331	2,417	2,256
病院事業繰出金	104	176	131	214	145
水道事業繰出金	1	5	7	7	6
一部事務組合負担金	1,817	1,720	1,728	1,705	1,669
その他	463	488	465	491	436
積 立 金	14	0	0	437	0
繰 出 金	2,536	2,515	2,626	2,671	2,781
下水道会計繰出金	1,253	1,190	1,229	1,190	1,190
国保会計繰出金	318	272	337	376	409
介護保険会計繰出金	564	590	582	608	661
その他	401	463	478	497	521
前年度繰上充用金	84	539	155	0	0
そ の 他	77	68	79	125	103
歳出合計 B	14,076	13,680	13,460	14,470	14,053
形式収支 C (A-B)	-539	-155	427	280	100
翌年度に繰り越すべき財源 D	17	28	45	12	0
実質収支 C-D	-556	-183	382	268	100

【財政収支見通し等の前提条件】

○財政収支見通しについて

歳入

(1) 地方税

別紙「平成 23 年度税収見込について」による。

(2) 地方交付税

・ 普通交付税

国の地方財政計画の動向により、平成 23 年度では 38 億 9,000 万円で見込んでいます。

・ 特別交付税

平成 23 年度は、前年度等の動向を参考に 2 億円で見込んでいます。

(3) 地方譲与税

平成 23 年度は、当初予算額の 1 億 1,600 万円で見込んでいます。

(4) 各種交付金

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金であるが、平成 23 年度当初予算額の 8 億 7,200 万円で見込んでいます。

(5) 繰入金

平成 23 年度は、税収の落ち込み等により収支均衡を保つべく、財政調整基金からの 1 億 7,700 万円の繰り入れを行う予定。

(6) 財産収入

平成 23 年度は、普通財産貸付収入の平成 22 年度決算と同様の 400 万円で見込んでいます。

(7) 臨時財政対策債

地方交付税と同様に、国の地方財政計画の動向により、平成 23 年度は、11 億円を見込んでいます。

(8) その他

平成 23 年度では、平成 22 年度が実質収支黒字決算と見込まれるため、これに伴う繰越金を見込んでいます。

歳出

(1)人件費

普通会計職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在では 419 人と見込んでいます。

退職手当は現行制度(支給率等)での定年退職分を見込んでいます。なお、平成 23 年度では退職手当債は発行しないものとします。

(2)扶助費

平成 23 年度は、平成 22 年度決算の 1 億 7,000 万円程度の増加を見込んでいます。

(3)公債費

既発行分の元利償還金に新規発行分の償還見込額を加えて見込んでいます。

(4)普通建設事業費

国庫支出金、地方債、公共施設整備基金繰入金等の特定財源を除いた一般財源ベースで、平成 23 年度は、1 億 3,800 万円を見込んでいます。

(5)物件費

平成 22 年度では、し尿汲み取り補償でのごみ収集委託料の増加等の影響により増加しました。平成 23 年度では、平成 22 年度決算をベースに若干の増加を見込んでいます。

(6)補助費等

水道事業繰出金については、通常分を見込んでいます。

病院事業繰出金については、通常分に加えて施設のリニューアル分を勘案して見込んでいます。

一部事務組合負担金については、平成 23 年度は、当初予算額で見込んでいます。

(7)積立金

平成 23 年度は、積み立ては行わないものとします。

(8)繰出金

下水道会計繰出金については、平成 22 年度と同様に平成 23 年度も 11 億 9,000 万円とします。老人保健会計については平成 21 年度以降ゼロで見込んでいます。その他の会計等については、平成 23 年度当初予算額で見込んでいます。

○平成 23 年度税収見込について

見込み方

平成 23 年度の税目別決算見込調定額に、税目別の決算見込徴収率を乗じて、決算見込額を算出しています。

以下、税目別に税収見通しについて述べます。

個人市民税

本市における個人市民税において平成 22 年度決算額は、約 31 億 8,000 万円で、平成 21 年度決算額約 34 億 7,400 万円と比較して、約 2 億 9,400 万円減少しました。

個人市民税は、前年の所得に対して課税されるため、平成 22 年度の個人市民税の税収は、平成 21 年の急速な景気後退に大きく影響を受け、平成 21 年度より減少しました。

平成 23 年度の個人市民税は、平成 22 年の所得に対して課税されます。平成 22 年における内閣府発表の月例経済報告において、雇用情勢については一年間を通じて「依然として厳しい」との判断が示されていました。賃金については、4 月までは「現金給与総額は減少傾向にある」との判断が示されることが多く、6－8 月に「現金給与総額は下げ止りつつある」とあり、9 月になりようやく「現金給与総額は持ち直しの動きがみられる」と上方修正されるに至りました。本市においても、平成 22 年の所得については、平成 21 年と比較して減少しているため、平成 23 年度の個人市民税の税収は、平成 22 年度よりさらに減少するものと見込んでいます。

法人市民税

平成 22 年度決算額は、約 4 億 2,300 万円で、平成 21 年度決算額である約 4 億 900 万円と比較して約 1,400 万円の増収となりました。これは、前年以前課税の未収分の徴収率が上昇したことが大きく寄与しています。

平成 23 年度の税収は、平成 22 年度決算見込額と比較してほぼ横ばいと見込んでいます。

固定資産税

固定資産税について、平成 22 年度決算額は、国有資産等所在市町村交付金約 3,500 万円を除いて約 30 億 3,800 万円で、平成 21 年度決算額約 30 億 2,100 万円と比較して約 1,700 万円の増収となりました。土地については、地価の下落傾向のため減収となり、家屋については、新築により平成 21 年度より増収となったもので、償却資産については、ほぼ横ばいとなりました。

平成 23 年度については、土地については、地価の下落傾向が継続するものと予測し、減収を見込んでいます。家屋については、新築により平成 22 年度より増収を見込んだものです。償却資産については、経年減価により若干の減収を見込んでいます。

市たばこ税

市たばこ税については、平成 22 年度決算額は、約 3 億 4,700 万円で、平成 21 年度決算額約 3 億 3,500 万円と比較して約 1,200 万円の増額となりました。これは、平成 22 年 10 月のたばこ税増税に伴い、たばこの小売価格が値上げされたため、値上げ前の駆け込み需要があったことや小売販売業者等に対する手持品課税により、喫煙本数は減少しているものの増収となったものです。

平成 23 年度については、前述の値上げに伴い、販売数量の減少による減収を予測しております。

総括

平成 22 年度の決算額は、総額で約 78 億 2,800 万円となっており、平成 21 年度の決算額約 80 億 7,100 万円と比較して、約 2 億 4,300 万円の減額となりました。これは、個人市民税の減収が大きく、他の税目の増収を上回るためです。

平成 23 年度については、平成 22 年度の税収からさらに減収の約 77 億 2,600 万円と見込んでいます。平成 23 年 6 月の月例経済報告では、電力供給の制約や原油高など、景気が下振れするリスクに言及しており、本市の税収見込みにおいても依然として厳しい状況にあると言わざるを得ないと予測しております。

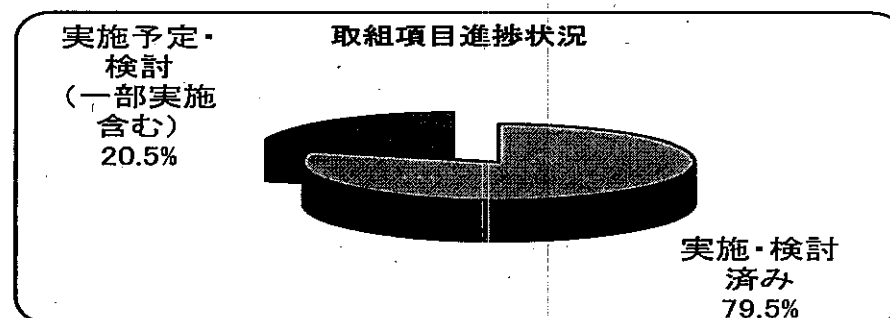
財政健全化 具体的取組事項

○ 財政健全化プログラム（具体的取組事項）

現在のプログラムでは、財政危機を回避するため具体的な取組項目を 83 項目掲げています。
この進捗状況としましては、「実施・検討済み」のものが 66 項目（79.5%）、「実施予定・検討」のものが 17 項目（20.5%）となっています。（下表参照）

【83の具体的取組項目の進捗状況】

進捗状況	項目数	構成比
実施・検討済み	66	79.5%
実施予定・検討 (一部実施含む)	17	20.5%
計	83	100%



なお、具体的な取組項目の進捗状況は、次ページ以降のとおりです。

・新規取組項目

新たに追加した項目については、備考欄に「新規項目」と記入しています。

・効果額

効果額については、昨年の進捗状況作成時より 1 年経過したことにより、現在の取り組みの状況等から再積算し効果額としています。

財政健全化方策のフレーム(財政危機に対する健全化施策の枠組み)

1. 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)
2. 総入件費の抑制(給与是正と報酬を含めた削減)と内部経費の節減
3. 使用料、受益者負担の明確化
4. 補助金の抜本的見直し
5. 一部事務組合、外郭団体の見直し

一部事務組合については、各加入市で共同運営しており、本市のみで健全化策を決定することはできないが、本市の財政状況を加入市に説明し、理解を求め、合理化と経費節減について働きかけを続ける。外郭団体についても市から支出している内容について費用対効果の検討を加える。

6. 公営企業等の経営改善
経営が悪化している公営企業にあっては、その原因を分析し、対策を講じることによって経営改善に努める。
7. 学校等施設の統廃合
8. 市有財産の有効活用(財産処分も含めて)
9. 施策展開の選択と重点化
10. 歳入増の取り組み
11. その他

○ 財政健全化の具体的取組事項

1. 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)

○算定可能な効果額

平成22年度	18,995	千円
平成23年度	56,349	千円

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
1	総務部	人事課	給与計算等の民間委託推進	給与計算等について民間委託を推進する。 (平成18年2月の行革大綱による)	平成21年度実施にむけて平成20年度中に検討	平成20年度より給与計算及び人事管理の一元化処理をすることが現時点では、費用面で最善であると考え、対応する。	給与計算業務の兼業撤退及び人事管理システムの対応年数の超過による。	検討済 人事給与システムとして平成21年度より自己(市)導入により実施した。また、給与計算業務の民間委託は、他市の事例等により、メリットが得られる可能性があるため、改めて移行を検討する。		検討済	
2	市民生活部	清掃課	ごみの収集について、民間委託を推進	H22年度から家庭生ごみ・不燃粗大ゴミ収集の民間委託、H26年度から資源ゴミ収集の民間委託を行う予定	基本協定に基づいて実施する	実施項目		実施項目		実施項目	
3	健康福祉部	子育て支援課	市立保育所の民営化等について	市立保育所の民営化及び幼保一元化について実施に向けて取り組む	民営化を平成21年4月実施に向けて取り組む(1園)。更に民営化及び幼保一元化について実施に向けて取り組む。なお、幼保一元化については、教育委員会と連携を図り、研究、検討を行う。	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月に1箇所民営化する。 (市立第7保育所を民営化)		平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月より1箇所民営化(市立第7保育所を民営化で実施済)	幼保一元化については、現在、国の検討会議等において、議論が進められているため、その動向を注視していく。	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月より1箇所民営化(市立第7保育所を民営化で実施済)	幼保一元化については、現在、国の検討会議等において、議論が進められているため、その動向を注視していく。
4	市民生活部 健康福祉部 総務部	環境政策課 高齢介護課 行財政管理課	公営による指定管理者の選定							指定管理者制度導入に関する基本方針を策定し、市庁/里駅前駐輪場及び老人福祉センター(松水苑)の施設の管理運営について、公募により指定管理者を選定した。	新規項目

2. 総人件費の抑制(給与是正と報酬を含めた削減)と内部経費の節減

○算定可能な効果額	平成20年度	201,298	千円
	平成21年度	243,329	千円
	平成22年度	126,161	千円
	平成23年度	139,588	千円

				平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書	
通し 番号	部	課	取組項目	取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
5	総務部	総務 情報課	事務アルバイト 賃金の削減	印刷物を依頼していた担当課職員が自ら 対応する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
6	総務部	セカン ドライ フ課	事務アルバイト 賃金の削減	情報ふれあいコーナーを職員交替又は 再任用職員で配置する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
7	総務部	総務 情報課	庁舎駐車場の管 理	現行の磁気駐車券を廃止し、デジタル印 刷機により駐車券を印刷する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
8	総務部	総務 情報課	黒色公用車の売 却	一部売却、市長車(平成23年度売却)、 議長車を残し2台を売却する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
9	総務部	総務 情報課	公共施設循環バ スの運営につい て	現在の運転委託を廃止し、職員(運転技 能員)が交代で乗務する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済	平成22年度は、運 行体制の安定を図 る必要が生じたこ とから運行委託に戻 すことにより、平成 20・21年度のみ の実施	実施済	平成22年度は、運 行体制の安定を図 る必要が生じたこ とから運行委託に戻 すことにより、平成 20・21年度のみ の実施
10	総務部	総務 情報課	庁舎等観葉植物 の廃止	庁舎等の観葉植物の入替をしない。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
11	総務部	人事課	地域手当等の見 直し	現在の支給率を平成20年度に職員1 0%→6%、医師10%→15%、特別職 5%→3%に改定等	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
12	総務部	人事課	住居手当(一律 支給6,000円)の 見直し	一律支給分については全廃。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
13	総務部	人事課	旅費(宿泊料)の 見直し	宿泊料を1泊17,000円から12,000円に見 直す。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
14	総務部	人事課	人件費(特別職を含む)の削減	財政健全化に向けて、人件費を削減	今後の検討課題とする赤字決算確定額、効果額を算定できない健全化施策の進捗状況及び社会経済情勢に留意しながら検討。	平成21年4月から平成23年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額額の5%を削減。	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。	平成21年4月から平成23年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額額の5%を削減。	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。	平成21年4月から平成23年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額額の5%を削減。	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。
15	総務部	人事課	厚生会委託料(市負担金)関係	現在1人当たり市負担金の3,000円を廃止	平成20年度より実施。但し、市町村職員互助会の今後の動向に留意する。	市負担金1人当たり3,000円の廃止については、平成20年度のみ実施。	互助会解散後の福利厚生事業については、そのあり方を含め、検討していく。	実施済	福利厚生事業として、健康管理事業を実施している。	実施済	福利厚生事業として、健康管理事業を実施している。
16	総務部	契約検査課	入札における資料配布の方法について	資料配布の方法を「郵送」「手渡し」から「ホームページからのダウンロード方式」等により配布	H20年度よりコンサルタント設計業務については電子化を図り、ホームページ等でダウンロードする方法を検討する。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。
17	総務部	契約検査課	事務用品等の再利用について	クリップ、ファイル等の再利用として全課に情報を流し共有できるシステムを作る。	平成20年度より、グループウェアを利用したの実施に向け、検討する。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始を予定。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始。
18	総務部	契約検査課	職員用のお茶、洗剤の配給について	庁内用のお茶、洗剤の配給について廃止する	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
19	総務部	契約検査課	量販店での購入について	量販店等の購入を検討する。	H20年度より、現状の制度内において可能な業者については、実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。
20	総務部	行財政管理課	市刊行物の見直し	各課において、刊行物の効果性や必要性を点検し、類似しているものや効果性が薄れたものについては、廃止や縮小などの整理を行い、存続するものは、原則として電子化を図りホームページに掲載する。	平成20年度より取り組む。ホームページリニューアル時に掲載予定。	実施済		実施済		実施済	
21	市民生活部	清掃課	現業部門の組織体制の見直し	H19年度末定年退職者が3名いるが、収養体制の見直しにより人員補充は行わない。(現在の4班12人体制を3班9人体制へ変更。)	平成20年度より取り組む。(平成19年度より試行)	実施済	平成20年8月下旬より生ごみを午前中収集の要望があり、午後収集分を応援体制により収集中。	実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
22	都市整備部	みどり保全課	生涯学習センター温室管理の廃止	生涯学習センター温室管理委託の廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
23	教育部	教育総務課	小学校臨時職員(校務員)の廃止	小学校臨時職員(校務員)の廃止代替措置として、手数料(1時間×205日×7校)を予算化	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
24	教育部	教育総務課	中学校臨時職員(校務員)の廃止	中学校臨時職員(校務員)の廃止代替措置として、手数料(2時間×205日×3校)を予算化	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
25	教育部	生涯学習課	生涯学習センターのプレイリーダー業務委託の見直し	施設管理公社への委託から嘱託員を直接雇用する	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
26	会計室	会計室	支払通知書送付事務の見直し	インターネット等を活用することにより、メールシーラーによる支払通知書送付の廃止を検討。	今後の検討課題とする	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。	
27	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙事務のアルバイト対応	選挙事務について可能な限りアルバイト対応とする	平成20年度より取り組む	引き続き、可能な限り取り組む。		アルバイトのみではなく、派遣職員等の活用も含め、可能な限り取り組む。		実施済	
28	市議会	市議会	議長・副議長・議員報酬等の削減		平成20年10月より実施	平成20年10月より当分の間、議長・副議長・議員に支給する報酬を、それぞれ3万円減額し、それに伴う期末手当と共済費負担金についても減額する。	新規項目	実施済		実施済	
29	市議会	市議会	政務調査費の削減		平成20年10月より実施	平成20年10月より党派の所属議員数について、月額6万円を乗じて得た額を交付していたが、当分の間月額3万円を乗じて得た額を削減して支給する。	新規項目	実施済		実施済	
30	市議会	市議会	議員定数の削減							議会改革の一環として、平成23年度統一地方選挙より、議員定数を18名から16名に削減(2名減)	新規項目

3. 使用料、受益者負担の明確化

○算定可能な効果額	平成20年度	243,869	千円
	平成21年度	379,821	千円
	平成22年度	409,001	千円
	平成23年度	385,829	千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
31	総務部	行財政管理課	下水道事業特別会計等繰出金の見直し	基準外繰出しについて見直しを行う。受益と負担の明確化等に取り組む。下水道事業経営健全化計画との整合を図る。	平成20年度より繰出金を1,190,000千円で固定する。	下水道事業特別会計において、退職手当が発生すれば、繰出金1,190,000千円に退職手当相当額を上乗せする。		実施済		実施済	

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
32	総務部	総務情報課	自動販売機設置事業者を公募により選定			自動販売機の設置事業者の選定において公募制度を導入し、選定方法及び使用条件等の公正・公平・透明性の確保を図り、公有財産を有効に活用する。	新規項目	実施済		実施済	
33	市民生活部	市民課	住民票の写し等交付手数料の見直し	住民票の写し・除票・記載事項証明・外国人登録原票記載事項証明・身元証明・印鑑証明・戸籍の附表・その他の証明・住民票閲覧(10件ごと) 現行200円→改正案300円	平成20年6月より実施。	実施済		実施済		実施済	
34	市民生活部	税務課	税務証明交付手数料の見直し	納付状況証明、市・府民税証明書、固定資産税証明書等 現行 200円 → 改正案 300円	平成20年6月より実施。	実施済		実施済		実施済	
35	市民生活部	環境政策課	蜂の巣駆除の有料化	現在、すずめ蜂や大型の巣については、業者を紹介しているが、その他のものは無料で駆除しているため、駆除費用を徴収する。	平成20年6月より実施。(1件3,000円)	実施済		実施済		実施済	
36	市民生活部	清掃課	ごみの有料化について	ごみの有料化について検討する。(超過量制か全面有料について)	ごみ有料化について、府下各市の状況もふまえて20年度中に検討。(可能かどうか方向性をだす)	今後のごみ(主に家庭用ごみ)の減量化の状況を勘案しながら、ごみの有料化についての基本的な考え方や、本市に導入した場合のメリット、デメリットをさらに調査、検討する。		昨今のごみ行政の動向にも留意しながら、方向性を検討していく		昨今のごみ行政の動向にも留意しながら、方向性を検討していく	
37	市民生活部	地域振興課	市民総合会館使用料の改定			利用者に応分の負担を求める受益者負担の観点から使用料等の改定を行う。(平成21年6月より実施)	新規項目	実施済		実施済	
38	健康福祉部	子育て支援課	保育料の改定について	国基準を勘案して、保育料の改定を行う。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
39	都市整備部	維持管理課	道路占用料の見直し	道路占用料の1割程度引き上げについて検討する	平成21年度実施に向けて関係者と調整必要	引き続き、今後の検討課題とする。		今後とも公益企業者と協議を行い、占用料の減額分が少なくなるよう調整していく必要がある		平成22年度から中部9市で占用料金検討委員会を上げた。現時点の試算では2割程度下がるが、占用種別の細分化でさらに下がると考えられることから、今後いかに抵抗していくかが各市の課題となっている。	
40	都市整備部	維持管理課	既明示指令図の閲覧・コピーの有料化について	現在無料で行っている閲覧・コピーの有料化を実施する	平成20年度より実施(閲覧手数料については、6月より実施)	実施済		実施済		実施済	
41	都市整備部	維持管理課	道路台帳・街区基準点データのコピーサービス	法上、閲覧は無料であるが、コピーについては有料化する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
42	教育部	学校教育課	市立幼稚園保育料の見直し	現行 5,000円から8,000円に引き上げる。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
43	教育部	スポーツ振興課	市民総合体育館・市民運動広場の使用料の新設・改定			利用者に応分の負担を求める受益者負担の観点から使用料等の新設・改定を行う。(平成21年6月より実施)	新規項目	実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
44	教育部	生涯学習課	生涯学習センター使用料の新設・改定			利用者に応分の負担を求める受益者負担の観点から使用料等の新設・改定を行う。 (平成21年6月より実施)	新規項目	実施済		実施済	

4. 補助金の抜本的見直し

○算定可能な効果額	平成20年度	2,521	千円
	平成21年度	12,363	千円
	平成22年度	29,702	千円
	平成23年度	17,790	千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
45	総務部	行財政管理課	補助金の見直し	補助金については、必要性、効果性、公平性の観点から見直し基準を作成する。	平成20年度中に基準策定。可能な場合は平成21年度予算に反映。	見直し基準を作成するにあたり、諮問機関である補助金制度等検討委員会を設置、6回開催の後、平成20年11月6日に提言書が提出された。	平成21年度以降の予算は、この提言書を尊重して編成する。	提言書による見直しを順次行い、平成21年度は要綱整備を中心に見直しを行なった。今後は、3～5年を目途に補助金の公募制導入を検討していく。	平成22年度以降も提言書を尊重し、補助金の見直しに努める。	提言書による見直しを順次行い、平成22年度は、事業費補助化への移行を中心に見直しを行った。引き続き見直しを行い、補助金の公募制導入も検討していく。	平成22年度以降も提言書を尊重し、補助金の見直しに努める。
46	市民生活部	清掃課	リサイクル地区還元金の見直し	リサイクル地区還元率(現行90%)の見直し	平成20年度は還元率80%(その後は要検討)	平成21年度は還元率80%(その後は要検討)		平成22年度は還元率80%(その後は要検討)		平成23年度は還元率80%(その後は要検討)	
47	市民生活部	清掃課	電動生ごみ処理購入助成金の廃止	電動生ごみ処理購入助成金を廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
48	都市整備部	みどり保全課	生垣設置助成金の廃止	生垣設置助成金を廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	

7. 学校等施設の統廃合

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
49	市民生活部	支所	支所のあり方について	支所のあり方について抜本的見直しも含めて検討する	今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。		検討済 利用実態等から検討した結果、現段階では存続(廃止しない)する。今後、存続に必要な整備等を行いながら、歳出削減やサービス維持向上については検討していく。		検討済	
50	教育部	教育総務課	市立小中学校の統廃合について	小中学校の統廃合に向けて本格的に検討する	平成20年度中に方向性をだす。最終的に小学校5校、中学校2校に統合が可能かどうかについての検討。	学校教育法施行規則第41条による適正規模12学級以上18学級以下の基準に満たなくなる学校、特に小規模で学年において単学級が生じてくる学校について統廃合を本格的に検討する。		平成21年度に「藤井寺市立学校園少子化調査研究会」を発足させ、少子化に伴う学校園への影響の調査を行なった。今後さらにその内容を分析していく。		「藤井寺市立学校園少子化調査研究会」からの報告書に時点修正を加え、今後児童・生徒数の推移を見極める。	

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
51	教育部	教育総務課	道明寺幼稚園川北分園のあり方について	道明寺幼稚園川北分園のあり方を廃止も含めて検討する。	平成20年度中に方向性をだす。	引き続き、今後の検討課題とする。現在は、休園としているが、今後の園児数の推移等を見ながら、検討を進める。		引き続き、今後の検討課題とする。現在は、休園としているが、川北地域での市民サービスのあり方などを行政全体で議論する必要がある。		現状では、幼稚園として再開するに、園児数確保の上でも難しいものの、大和川以北地域(小山7丁目、川北地区)の市民サービスのあり方なども含め、行政全体で議論する必要がある。	

8. 市有財産の有効活用(財産処分も含めて)

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年6月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
52	市民生活部	地域振興課	市民総合会館等の貸館業務の見直し	公の施設のうち普通財産として管理できる部分は、民間や公益団体に貸し付ける等、有効活用について検討する。	有効活用については、緊急の検討課題とする。	現時点で普通財産への切り替えは難しいことから、今後も利用率改善のための取り組みを進める		検討済 文化振興に寄与する目的で起債を受け、整備した経緯があり、償還中での目的外への活用(普通財産へ切り替え)は難しい。机・椅子などのセッティングサービスや一部会議室の多目的利用を可能にするなど、利用者サービスの改善を図った。	利用者ニーズの把握やサービス向上・PR活動も積極的に行う。	検討済	利用者ニーズの把握やサービス向上・PR活動も積極的に行う。
53	市民生活部	地域振興課	生活プラザの有効活用について	生活プラザの有効活用について検討する。	平成20年度中に方向性も含めて検討し、方向性を出す。	引き続き、検討する。(財産価値の高い場所でもあり、観光振興や将来のまちづくりなどの観点からも生活プラザを有効活用するための検討が進められているが、当面の課題については関係各課と協議予定)		ハローワーク藤井寺の改修を行い、平成22年2月に新たな形で生活プラザを再開した。そして引き続き、観光振興や将来の街づくりなどの観点から生活プラザを有効活用するための検討を行っている。		ハローワーク藤井寺の改修を行い、平成22年2月に新たな形で生活プラザを再開した。そして引き続き、観光振興や将来の街づくりなどの観点から生活プラザを有効活用するための検討を行っている。	
54	教育部	生涯学習課	津堂野外活動センターのあり方について	津堂野外活動センターのあり方を検討する。	平成20年度中に方向性も含めて検討する。	引き続き、今後の検討課題とする。		検討済 利用実態等から検討した結果、野外活動広場としての貸し出しは行わず、「津堂市民野球場」の一部として管理していく。		検討済	

9. 施策展開の選択と重点化

○算定可能な効果額	平成20年度	24,736	千円
	平成21年度	35,186	千円
	平成22年度	35,305	千円
	平成23年度	35,159	千円

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
55	市民生活部	税務課	たばこ税源拡充事業費の廃止	行政が喫煙を奨励するような行為は廃止する。(ライター配布)	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
56	市民生活部	環境政策課	藤井寺駅前駐輪場駐車のあり方について	藤井寺駅前駐輪場駐車の有効活用及び特別会計の財政健全化について検討する。	平成20年度中に必要性も含めて検討する。	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。	平成21年度において、施設のインバーターの更新及び平面駐車場に全自動駐車料金精算機も設置し、経費の削減と利便性の向上を図った。	引き続き、今後の検討課題とする。	
57	健康福祉部	福祉課	障害者福祉金個人給付の見直し	障害者福祉金個人給付の見直しについて検討する。	今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。 (市民総合会館別館にて、障害者が日中に安心して過ごせる“居場所”づくりを進めている(日中一時支援事業))		引き続き、今後の検討課題とする。	
58	健康福祉部	福祉課	難病見舞金の見直し	難病見舞金の見直しについて検討する。	廃止を含めて20年度中に方向性をだす。	平成21年度より廃止。 医療機関利用の際のタクシー基本料金助成を行う。		実施済		実施済	
59	健康福祉部	高齢介護課	高齢福祉サービス(市単独事業分)の見直し	敬老祝寿金、地区敬老事業助成金等	平成21年度予算編成に向けて見直しを検討する。	引き続き、今後の検討課題とする。	平成21年度より、金婚祝賀会は中止、高齢者無料入浴サービスは補助金額を半減したうえで例年どおり実施。	引き続き、今後の検討課題とする。 (平成23年度以降の地区敬老事業については、実施方法の変更を検討する。)	平成22年度より高齢者無料入浴サービスは補助金を廃止し、シルバー人材センター助成金は一定の見直しを行なった	引き続き、今後の検討課題とする。 (平成23年度以降の地区敬老事業については、実施方法の変更を検討する。)	
60	都市整備部	まちづくり推進課	違法駐車等防止交通啓発事業委託の見直し	シルバー人材センターへの委託内容の変更を検討。現在の1日6名体制を4名体制に変更する。(稼働日数 354日)	平成20年度より実施	実施済	平成21年度からは、さらに2名体制に縮減	実施済		実施済	
61	都市整備部	みどり保全課	野中宮山花菖蒲園株分業務委託の廃止	野中宮山花菖蒲株分業務委託を廃止する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
62	都市整備部	危機管理課	地域イントラネット整備事業の見直し	災害時に本部にリアルタイムで災害情報を伝えるため、PHS携帯電話とビデオカメラを購入設置しているが、PHSサービスの廃止に伴い廃止する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
63	都市整備部	維持管理課	クリーン21事業の見直し	クリーン21事業については期間を限定した取組(キャンペーン)を廃止する。	平成20年度より取り組む	実施済		実施済		実施済	
64	都市整備部	維持管理課	街路照明灯の維持管理の見直し	街路照明灯のうち防犯灯にかかる維持管理経費について見直しを検討する	今後の検討課題とする。(段階的に取り組む方向で)	今後の検討課題とする。(段階的に取り組む方向で)		区長会への調整も引き続き行いながら、今後の検討課題とする。(段階的に取り組む方向で)		地区管理となっていたものを、平成2年からすべて市管理とした経緯があり、今後は高照度・長寿命のLED照明に切替え電気料金の低額化を図りたい。	
65	都市整備部	維持管理課	道路清掃業務委託の廃止	道路清掃業務委託を廃止する	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
66	都市整備部	維持管理課	王水川浄化施設の維持管理の見直し	メンテナンスの費用対効果から休止を検討する	大阪府との協議必要	平成21年度より、メンテナンスを6回から1回に変更。		維持管理経費の削減は実行済 休止については、大阪府の見直し予定に合わせ、他市町村と連携し、申し入れを行う予定。		維持管理経費の削減は実行済みである。大阪府では、事業評価を平成22年度末を目途に行い、技術的な評価はできたが、休止するなど政策的な検討を平成23年度に国・府・市と協議を重ね結論を出せるよう努めるとのことである。	
67	教育部	文化財保護課	カルチャーフォーラムの開催の一時凍結	隔年実施であるカルチャーフォーラムを平成20年度は凍結する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
68	教育部	学校教育課	学校病院間遠隔医療相談システム回線の廃止	利用度を勘案して学校病院間遠隔医療相談システム回線を廃止する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
69	教育部	図書館	図書館運営形態の変更	毎週水曜日の夜間開館(午後8時まで)の廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
70	教育部	生涯学習課	生涯学習センターの風呂の休止	生涯学習センターの風呂を休止する	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
71	教育部	生涯学習課	成人式会場の一元化	中学校単位で実施している成人式を一元化することにより、経費の削減を図る。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
72	教育部	生涯学習課	山添村自然野外活動センターのあり方を検討	山添村自然野外活動センターのあり方を費用対効果を分析して検討(平成22年度まで債務負担行為あり)	平成20年度はキャンプカウンセラーの廃止及び市主催事業の見直し	引き続き、今後の検討課題とする。		平成22年度で山添村との土地賃貸借契約契約期間が終了するために、平成22年度中に今後のキャンプ場のあり方について山添村と協議を行なう		山添村と1年間(平成23年度末まで)の無償による土地使用賃貸借契約を締結した。この契約期間中に山添村とキャンプ場だけでなく、今後の自然野外活動センターのあり方や交流性事業について協議を行う。	

10. 歳入増の取り組み

○算定可能な効果額	平成20年度	370,371	千円
	平成21年度	79,907	千円
	平成22年度	-18,678	千円
	平成23年度	-25,896	千円

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
73	総務部	行財政管理課	退職手当金の発行	定員や人件費の適正化に関する計画の内容により償還財源が見込める場合に発行を検討する。	地方債は本来協議制であるが、退職手当金は許可が必要。後年度以降、元利償還金が発生。	平成20年度は、可能な限り発行した。今後、本市財政状況を勘案の上、定員や人件費の適正に関する計画により、償還財源を見込めるかどうか検討する。	平成21年度においても可能な限り発行する方針のもと、許可権者である大阪府との調整を行う。	平成21年度は、可能な限り発行した。今後、本市財政状況を勘案の上、定員や人件費の適正に関する計画により、償還財源を見込めるかどうか検討する。		今後、本市財政状況を勘案の上、定員や人件費の適正に関する計画により、償還財源を見込めるかどうか検討する。	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
74	総務部	総務情報課	公有財産等の売却					市が保有している財産(動産・自動車・不動産等)を売却手段として、インターネットを活用した一般競争入札を導入し、高額落札による歳入確保を図る。	新規項目 平成22年度より実施	実施済	今後も必要に応じて売却していく。
75	総務部	総務情報課	公共施設循環バスへの広告掲載について					公共施設循環バスへの広告掲載により、収入の確保を図る。	新規項目 平成22年度より実施	実施済	本庁舎の出入口の足拭きマットに広告を掲載し、経費の削減にも取り組んでいる。
76	市民生活部	地域振興課	広告収入の検討	市広報板を活用した広告収入を検討する。	平成20年度に検討(可能ならば、実施)	引き続き検討を行う。		実施予定 平成22年度において、細部の課題を整理・解決し、円滑に実施できるよう取り組む予定		実施済	
77	市民生活部	地域振興課	ホームページ上におけるバナー広告表示について	ホームページ上におけるバナー広告表示により広告収入を確保する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済	
78	市民生活部	税務課	市税滞納整理事務嘱託職員の雇用	徴収現場、滞納事務に精通している嘱託員を雇用することにより、徴収率向上、税収の増加を図る。	平成20年度より取り組む	実施済		実施済		実施済	
79	教育部	スポーツ振興課	スポーツセンターでの看板広告料	スポーツセンターの外環側法面に広告看板を設置し、広告料収入を得る。	実施に向けて検討する(基金の初期投資の確認及びニーズの可能性を調査必要)	引き続き、今後の検討課題とする。 市が直接広告主を公募し、広告主に看板設置費用を負担してもらい、市が使用料を徴収することも視野に入れる。		検討済 検討した結果、大阪府屋外広告物条例等による規制がかかるために実施困難と判断		検討済	
80	会計室	会計室	預金の入札	預金利子収入の増加を図るため、入札により預託銀行を選択	今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。		資金調達、資金運用の効果的な方法等を引き続き、調査検討		資金調達、資金運用の効果的な方法等を引き続き、調査検討する。	
81	市民生活部 健康福祉部	税務課 子育て支援課	徴収金コールセンターの設置							コールセンターによる市税や保育所保育料等の納付の呼びかけを行う。ふるさと雇用再生基金事業にて行っておりますが、平成23年度で基金が無くなるため、継続等の検討が必要。	新規項目

11. その他

○算定可能な効果額 平成20年度 20,165 千円
 平成21年度 20,165 千円
 平成22年度 20,165 千円
 平成23年度 20,165 千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告		平成23年5月進捗状況報告	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
82	市民 生活部	税務課	前納税奨励金制度 の廃止	報奨金制度の創設当時の目的がほぼ達 成されたことから廃止すべきと思われる。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	
83	都市 整備部	維持 管理課	明示立会報償費 の廃止	1件2,000円の報償費の廃止	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済	

○財政健全化方策のフレームの効果額合計

(単位:千円)

フレーム	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
1. 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)	—	—	18,995	56,349	75,344
2. 総人件費の抑制(給与是正と報酬を含めた削減)と内部経費の節減	201,298	243,329	126,161	139,588	710,376
3. 使用料、受益者負担の明確化	243,869	379,821	409,001	385,829	1,418,520
4. 補助金の抜本的見直し	2,521	12,363	29,702	17,790	62,376
5. 一部事務組合、外郭団体の見直し	—	—	—	—	—
6. 公営企業等の経営改善	—	—	—	—	—
7. 学校等施設の統廃合	—	—	—	—	—
8. 市有財産の有効活用(財産処分も含めて)	—	—	—	—	—
9. 施策展開の選択と重点化	24,736	35,186	35,305	35,159	130,386
10. 歳入増の取り組み	370,371	79,907	-18,678	-25,896	405,704
11. その他	20,165	20,165	20,165	20,165	80,660
合計	862,960	770,771	620,651	628,984	2,883,366

○ 取組後の財政収支見通し

財政再生団体への転落阻止のため、財政健全化に取り組んできました。今回、算定可能な効果額を見直した結果、平成 20 年度～平成 23 年度の効果額総額は、28 億 8,300 万円となりました。これまでの 3 年間では、22 億 5,400 万円の効果額を産み出すことにより赤字から黒字へ転換することができ、平成 23 年度の財政収支見通しも黒字を維持できる状況でございます。しかしながら、基金全体の残高は、総額で約 15 億円、そして財政調整基金の残高については、目標としています 20 億円の半分以下という状況です。また、経常収支比率につきましても、赤信号とされる 85%を大きく超え、90%以上で推移しております。これらの示すものは、赤字からは脱却できたものの、依然として財政基盤は脆弱ということを示しております。

今後は、黒字を維持していくことはもちろんのことですが、安定した財政基盤への建て直しに向け、更なる財政健全化に向け進めていかなくてはなりません。

1. 健全な財政運営に向けた計画における算定可能な効果額（単位：百万円）

区分	H20	H21	H22	H23
既実施分		863	1,634	2,254
H20実施分	863	708	514	474
H21実施分		63	87	70
H22実施分			19	50
H23実施分				35
合計	863	1,634	2,254	2,883

※端数調整のため、一致しない場合があります。

2. 財政収支見通し（単位：百万円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23
取り組み後実質収支	-556	-183	382	268	100
取り組み前実質収支		-1,046	-1,252	-1,986	-2,783

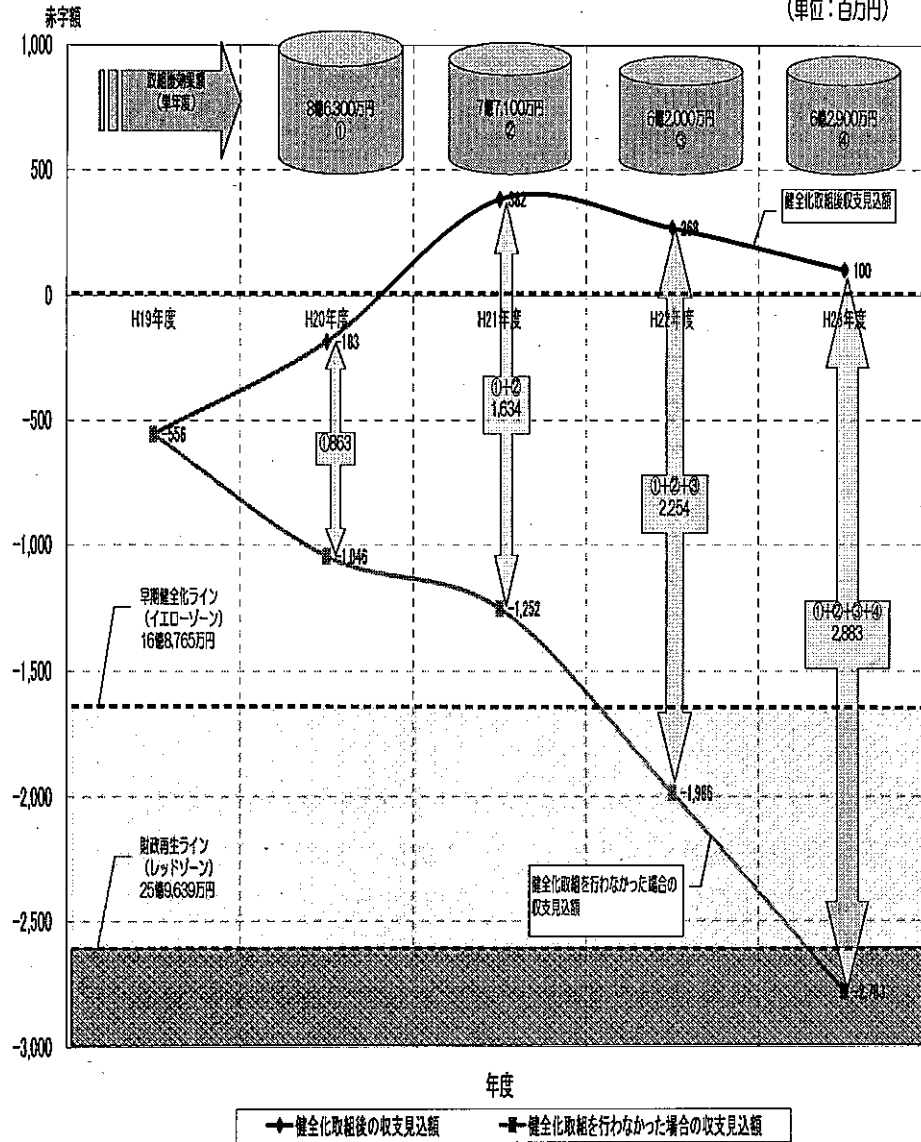
3. 基金残高の推移（単位：百万円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23
財政調整基金	150	151	153	888	911
基金残高総額	953	950	929	1,533	1,400

※H22までは、決算、H23以降は決算見込みベース

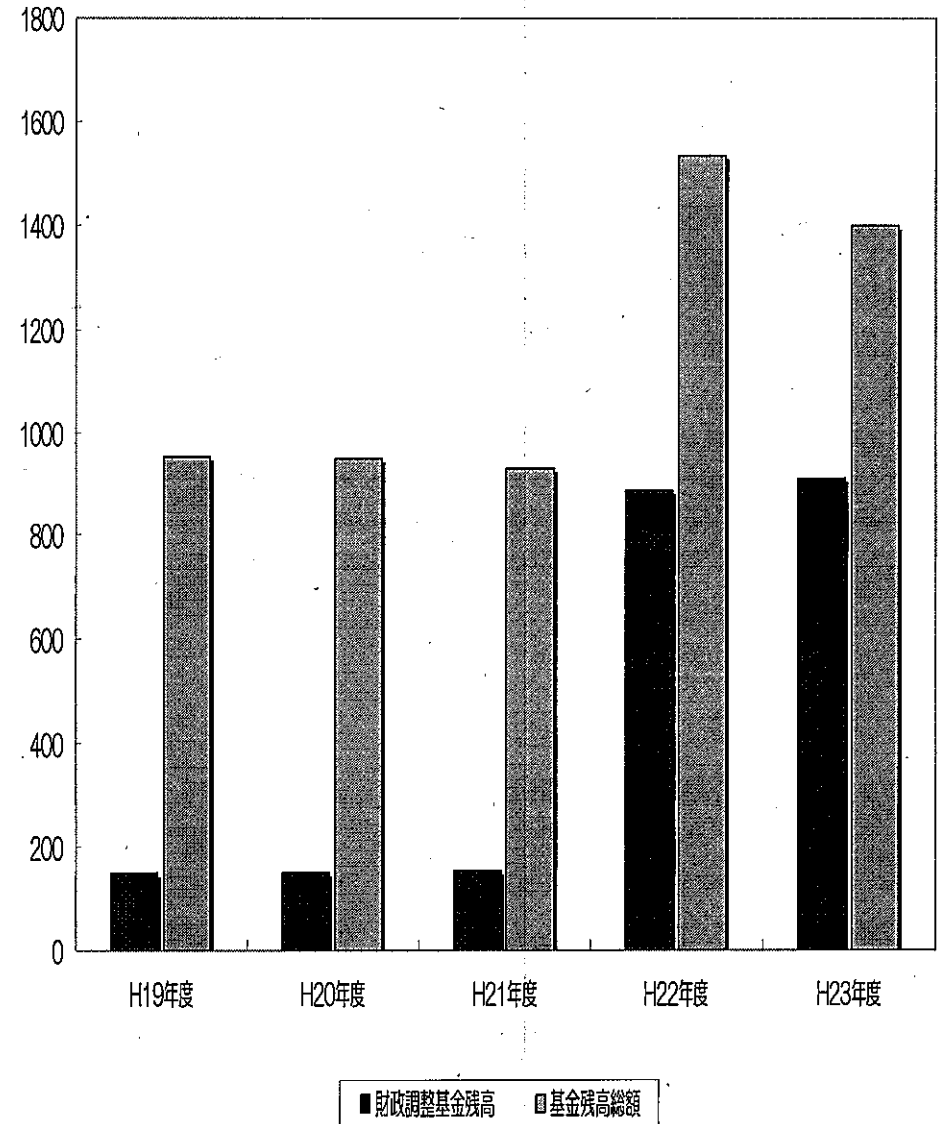
実質収支等の状況

(単位：百万円)



基金残高の今後の推移

(単位：百万円)



用語解説

※1 臨時財政対策債

臨時財政対策債は一般財源※10の不足に対処するため、道路、学校等の公共、公用施設の建設に要する経費以外の経費にも充てられる特例的に発行可能な地方債（赤字地方債）のことで、発行可能額は普通交付税と合わせて算定されます。

※2 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定める財務指標のことで、「実質赤字比率」※3、「連結実質赤字比率」※4、「実質公債費比率」※5、「将来負担比率」※6の4つがあり、また、これらの指標には、「早期健全化基準」※7と「財政再生基準」※8という2つの基準が設定されています。

※3 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※4 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

※5 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※6 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※7 早期健全化基準・早期健全化団体

自主的かつ計画的にその財政状況の改善を図る必要があるとされる基準です。健全化判断比率のうちいずれかが、早期健全化基準以上の場合には、財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定する必要があります。

※8 財政再生基準・財政再生団体

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況であるとされる基準です。健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの比率のいずれかが、財政再生基準以上の場合には、財政再生団体となり、財政再生計画を策定するとともに国の指導のもとに財政再生を行うこととなります。

※9 標準財政規模

地方公共団体の標準的な一般財源※10の規模を示す指標

※10 一般財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる金銭

※11 地方交付税

地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、国税（所得税、酒税等）の一定の割合により国から地方公共団体に交付する税

※12 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま又はその一部を地方公共団体へ譲与する税 ex) 地方道路譲与税、地方揮発油譲与税など

※13 繰入金・繰出金

地方公共団体の各会計間（一般会計、特別会計、基金等）における現金の移動。他の会計からその会計に資金が移される金を「繰入金」といい、その会計から他の会計に資金を移す金を「繰出金」という。

※14 財産収入

財産収入は、地方公共団体が所有する不動産、動産などの財産に係る貸付けや売払いによって生ずる現金収入。財産収入は地方公共団体の私的経済活動に伴うものであり、公法上の収入ではないため、公の施設等の使用に係る使用料は財産収入には含まれません。

※15 扶助費

地方公共団体が各種の法令（生活保護法・児童福祉法・老人福祉法・障害者自立支援法等）に基づき被扶助者に対して支給する費用及び地方公共団体が独自で行っている給付金事業などの各種扶助費用

※16 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金の利子を支払う費用

※17 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校等公共用又は公用施設の新增設等の建設事業に要する費用

※18 物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的費用

※19 補助費等

市から各種団体や一部事務組合等に対して、行政上の目的により交付される補助金等の現金的給付に係る費用

※20 積立金

計画的な財政運営のため、あるいは財源に余裕がある場合において年度間の財源変動に備えて財政規模や歳入の安定性の程度に応じて基金へ積み立てる金銭

※21 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す

と